

感対第 291 号
令和 3 (2021) 年 8 月 24 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県における各指標の警戒度レベルは、引き続き大半がステージ 4 レベルとなっており、唯一ステージ 3 レベルにある重症病床使用率もステージ 4 レベルである 50%が目前に迫るなど危機的状況が続いています。

また、新規感染者数が高止まりして推移している中、全療養者数は 8 月中旬以降急増し、実数では 2,000 名程度となり、10 万人あたりでも 100 人を超えるに至っています。

感染拡大を抑えるためには人流を抑制することが重要であることから、本日開催した第 63 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県民・事業者への呼びかけを引き続き行うこととしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添「栃木県における緊急事態措置」について周知していただきますようお願いいたします。

〔 栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826 〕